

## 質疑・回答書

告示番号	172	件名	豊中市立豊島北小学校外2校体育館トイレ等内装改修工事
No	質疑事項		回答
1	A1-8に現場事務所設置になっていますが、どこか一校に設置と考えてよろしいでしょうか。		現場事務所設置については実工事状況、施工性、安全性、諸基準に配慮の上、いずれか一校に設置するものとします。
2	1-4 本工事は4週8休対象工事ではないと記載されていますが何を示しているのでしょうか。		本工事が「豊中市4週8休工事実施要領」に記載の対象工事ではないことをお示ししています。 作業時間については月曜日から土曜日の午前8時より午後6時までとします。

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075・2076  
FAX 06-6858-7225  
E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp